

警 察 署 協 議 会 会 議 録

田川警察署協議会

開催年月日時	令和3年12月9日 午後4時30分 から 令和3年12月9日 午後5時30分 まで	
開催場所	田川警察署 武道場	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、 総務課長、生活安全課長、刑事第二課長、 交通課長、警備課長
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 田川警察署の皆様には平素から田川地区の治安維持のために活躍いただき感謝している。委員の皆様にはそれぞれの視点や立場から忌憚のない意見を申し出ていただき、本会議が田川警察署の警察行政の一助になればと考えている。 【署長挨拶（要旨）】 常日頃から警察活動に深い御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。 年末年始に向けて署員一丸となって田川地区の治安維持に努めて参りたいと考えているので引き続き皆様の御支援をお願いします。 【報告事項等】 1 田川警察署の10月末現在の治安概況（署長） (1) 暴力団関連犯罪の検挙状況 (2) 飲酒運転による交通事故発生状況 (3) 性犯罪の発生状況 (4) 刑法犯認知件数 (5) 交通事故発生状況 (6) ニセ電話詐欺の発生状況 (7) 暴走族対策について 2 暴力団情勢について（刑事第二課長）		

議 事 概 要
(1) 全国及び福岡県内の暴力団情勢について (2) 管内の暴力団情勢について (3) 暴排スキームの導入による暴力団排除活動について 3 児童虐待事案への対応について（生活安全課長） (1) 児童虐待の態様 (2) 警察の措置 (3) 児童ポルノ事案への対応 4 駐在所勤務員の勤務条件の緩和について（地域管理官） 【質疑応答】 ○ 委員から「公共事業からの暴力団排除という話があったが、現在の暴力団の資金源はどのようになっているか。」旨の質疑があり、刑事第二課長から「暴力団の主な資金源は、公共事業以外では薬物の密売や飲食店等からのみかじめ料などであると考えられる。」旨の回答があった。 ○ 委員から「暴力団組織の弱体化が進んでいるという話があったが、暴力団から離脱した者が野放しになることはないのか。離脱者に対して何か対策を行っているのか。」旨の質疑があり、刑事第二課長から「暴力団はもちろんであるが、暴力団を離脱した者の情報入手にも努めている。」旨の回答があった。 ○ 委員から「赤ん坊や発達障害などのため、自分で話ができないような子供が虐待を受けているような場合は、保育園や病院などからの通報で発覚するのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「保育園や病院などからの通報で発覚することは多い。通報者の秘密は守られるので、児童虐待を疑われるような案件を把握した場合は、怖がらずに通報してほしい。児童虐待が発覚した際は、刑事課とも連携しながら対応を行っている。」旨の回答があった。 ○ 委員から「ここ数年、児童虐待から端を発して死に至るといようなケースが近隣でも発生しているが、このような事案を予防するために強化されていることはあるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「児童相談所の職員が増員され、警察との情報共有も進められている。また、県警少年課には児童虐待対策係も新設されるなど体制の整備を進めているほか、警察職員の児童虐待に関する知識や対応能力について更なる向上を図っているところである。」旨の回答があった。 ○ 委員から「先ほど見せられた被害児童の画像では殺風景な部屋で撮影されてい

議 事 概 要

たようだった。子供たちは警察官に写真を撮られるのも怖いと感じているのではないだろうか。もっと子供たちの心情に配慮し、温かい雰囲気のある場所で行うなどした方がいいのではないか。」旨の意見があり、生活安全課長から「迅速な対応を最優先に考えていたこともあり、そのような環境への配慮が欠けていたかもしれない。警察としても被害児童への対応は女性職員が行ったり、防犯グッズを使って児童を落ち着かせるなどの対応をしていたが、今後は児童から話を聞く部屋の環境などにも配慮して対応したい。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で警察署協議会を閉会する